

●香川県告示第357号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成20年8月15日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712010184	有限会社介護支援サークルアニメイト 丸亀市今津町739番地6	有限会社介護支援サークルアニメイト 香川県丸亀市今津町739番地6	平成19年10月31日	居宅介護 重度訪問介護
3712000524	児童デイサービスひまわり 高松市東ハゼ町681-1	有限会社Fine Style 香川県高松市東ハゼ町681-1	平成20年4月30日	児童デイサービス
3713400103	セントケア東讃みき 木田郡三木町大字田中 中字柳原96-1	セントケア香川株式会社 香川県高松市中新町11-1	平成20年5月31日	居宅介護 重度訪問介護